

各地に応援職員派遣 台風19号の被災地を支援

防災危機管理課
☎027・898・5935

台風19号の被災地支援のため、各地に応援職員を派遣しました。

● 栃木県宇都宮市

10月18日、中核市相互応援協定に基づき、防災危機管理課職員2人を派遣。土のう袋5,000袋を搬送しました。



● 福島県いわき市

10月19日から25日まで、水道協会の要請を受け、水道局職員12人を交代で派遣。いわき市内の高齢者福祉施設と医療機関へ応急給水を行いました。

● 茨城県大子町

10月20日から24日まで、大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会の要請により、ごみ減量課職員1人を派遣。仮置き場管理状況の確認や搬出業者との調整、消石灰・消毒液配布などを行いました。

● 栃木県佐野市

10月28日から11月1日まで、北関東・新潟地域連携推進協議会の災害時における相互応援に関する要綱に基づき、資産税課職員7人を交代で派遣。罹災証明の受け付け業務を行いました。また、同要綱に基づき11月5日から30日まで、ごみ減量課職員32人を交代で派遣。災害廃棄物の収集運搬を行っています。

互いに尊重し合う社会へ 人権への理解を深める週間

☎生活課 ☎027-898-6236

12月4日(水)から10日(火)までは人権週間。お互いの人権を尊重し、差別や虐待のない社会を築きましょう。本市では22人の人権擁護委員が、人権擁護委員法に基づいて相談を受けるなどの活動を行っています。困ったときは相談してください。

人権擁護委員(敬称略)=戸所仁治、中村正夫、鈴木正明、田村千代子、角井静子、永見信國、田子智代、吉原一郎、河村史明、石田法子、小淵喜代治、鈴木

浩文、金井君子、吉田幸男、鎌田文子、六本木剛、千原好子、櫻井啓一、小畑文子、井上昭子、駒木保夫、富岡和子



● 特設人権相談所

子どもに関することや仕事、家庭、近隣間での悩み事などの相談ができます。

日時=12月6日(金)13時~16時

会場=中央公民館学習室、大胡支所、宮城・富士見公民館

申し込み=当日会場へ直接

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 拉致問題を改めて考えよう

☎社会福祉課 ☎027-898-6142
情報提供については前橋警察署 ☎027-252-0110

12月10日(火)から16日(月)までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間。北朝鮮による拉致やその可能性など、情報提供へのご協力をお願いいたします。また、同週間と人権週間に合わせ、人権・北朝鮮拉致問題パネル展を実施します。

日時 12月4日(水)~11日(水)、8時30分~17時15分

会場 11階×元気21まえばし(前橋プラザ元気21) 内3階ロビー

日頃から防災への意識を

今回の台風で本市には大きな住民被害は見られませんでした。しかし、被災した自治体の状況を見ると、行政として早めの決断を行い、適切な避難情報を発信することが、市民の命を守る上でいかに重要であるか実感しました。

今回は、一部の避難所で大学生に率先して避難所運営に協力していただきました。また、ハザード

マップなどについての問い合わせを多くいただき、市民の皆さんの防災意識の高まりを感じました。災害時の情報収集は、防災無線や防災ラジオ、SNS、テレビのリモコンのdボタンやラジオをつけておくなどさまざまな方法があります。日頃から防災意識を高め、いざという時に備えてください。

防災危機管理課長 川田 信也



2市を駆け抜けて シティマラソン募集開始

☎まちづくり公社 ☎027-289-4764

ヤマダグリーンドーム前橋を発着点に前橋・渋川シティマラソンを開催。詳しくは公式ホームページをご覧ください。

期日=来年4月19日(日)

種別=マラソン、ペアマラソン、5km、1.5km、ファミリージョギング(3km)、車いすジョギング(1.5km)

募集要項の配布=市役所スポーツ課、各支所・市民サービスセンター・公民館、市有体育施設などで配布

申し込み=11月21日(木)からRUNNETホームページで



公式
ホームページ



RUNNET
ホームページ

豆知識 消費者の豆知識

台風と火災保険

事例 「台風で壊れた場所はありませんか。火災保険で負担なく住宅修理ができます」と電話が。「無料なのでとにかく家を見せてほしい」と言われました。今回の台風で雨どいがぐがんだ箇所があるようなので、点検しても良かったほうがいいでしょうか。

回答 火災保険で修理できますと勧誘されたり、公的な災害調査と思わせたりして、無料点検後に高額な契約をさせられるトラブルがあります。台風などで住宅が被害を受けたら、まずは自分で損害保険会社に連絡を。支払い対象かなど確認しましょう。工事する際はその場で決めずに複数の業者から見積もりを取り、慎重に検討しましょう。

☎消費生活センター
☎027・230・1755